

令和8年 5月定例

教育委員会会議 議事録

令和8年(2026)年5月18日

吹田市教育委員会

令和8年5月定例教育委員会会議

開催日時	令和8年(2026年)5月18日 15時30分～17時10分
開催場所	さんくす3番館4階 教育委員室
出席委員	教 育 長 大江 慶博 教育長職務代理者 安達 友基子 委 員 福田 知弘 委 員 和田 光代 委 員 谷池 雅子 委 員 杉本 貴志
出席説明員	学 校 教 育 部 長 大山 達也 地 域 教 育 部 長 二宮 清之 教 育 監 植田 聡 学校教育部次長教育総務室長兼務 宮崎 直子 学校教育部次長学校教育室長兼務 木谷 美香 教育未来創生室長 薬師川 晃 保健給食室長 堀 みどり 教育センター所長 須藤 涉 地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務 堀 哲郎 青 少 年 室 長 国本 光弘 教育総務室主幹 長尾 和樹 学校管理課課長 砂川 智和 学校管理課主幹 嶺岸 智子 教育未来創生室参事 西口 崇 保健給食室参事 西村 桂太 学校教育室主幹・指導主事 齋五澤 理陽 教育センター参事 西村 加奈 まなびの支援課主幹 金場 昭一郎 まなびの支援課主査 中村 佳世 中央図書館参事 桑名 裕子 さんくす図書館長 澤井 千聡 文化財保護課主査 立岡 宏美 青 少 年 室 参 事 田中 隆博 青 少 年 室 参 事 宮本 貴至 青 少 年 室 主 幹 佐野 直樹

議事日程

- 第1 報告第11号 吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について
- 第2 吹田市議会の議決を経るべき事件の議案
- 議案第13号 吹田市立豊津第一小学校外壁等劣化対策Ⅰ期ほか工事（建築工事）請負契約の締結について
- 議案第14号 吹田市立山田第三小学校外壁等劣化対策Ⅰ期工事（建築工事）請負契約の締結について
- 議案第15号 吹田市立古江台中学校教室改修ほか工事（建築工事）及び吹田市立古江台中学校昇降機設置工事（建築工事）請負契約の締結について
- 議案第16号 吹田市立千里第三小学校昇降機棟増築及び旧千里山西デイサービスセンター大規模改修ほか工事（建築工事）請負契約の一部変更について
- 議案第17号 吹田市立青山台小学校厨房用備品購入契約の締結について
- 議案第18号 小学校用 GIGA 端末 iPad 購入契約の締結について
- 議案第19号 吹田市吹一地区公民館及び吹田市吹一地区高齢者いこいの間建設工事（建築工事）請負契約の一部変更について
- ~~議案第20号 吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）請負契約の一部変更について~~
- 議案第21号 重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理工事（Ⅰ期工事）請負契約の一部変更について
- 議案第22号 吹田市立自然の家大規模改修工事（建築工事）請負契約の締結について
- 第3 議案第23号 吹田市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 第4 議案第24号 吹田市社会教育委員の解嘱について
- 第5 議案第25号 吹田市社会教育委員の委嘱について
- 第6 議案第26号 吹田市立図書館協議会委員の委嘱について
- 第7 議案第27号 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館青少年活動サポートプラザ指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について
- 第8 議案第28号 吹田市自然体験交流センター指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について
- 第9 教育長報告

議案第20号は取り下げられました。

議事内容

○大江慶博教育長

ただいまから5月定例教育委員会会議を開会いたします。福田委員は本日、オンラインで出席されます。よろしくお願いします。

署名委員に谷池委員を指名いたします。

それでは、本日の傍聴席の数について事務局から説明してください

○宮崎直子学校教育部次長教育総務室長兼務

本日の傍聴席設置可能数は10席で、現在の傍聴希望者数は2名でございます。

○大江慶博教育長

では、本日の傍聴は10名まで許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可いたします。

傍聴者の入室を許可いたします。

－ 傍聴者入室、着席 －

○二宮清之地域教育部長

議案第20号「吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）請負契約の一部変更について」につきましては、成案が得られていないため、取り下げいたします。謹んでおわび申し上げ、議事日程からの削除をお願いしたいと思いますので、お取り計らいのほどをよろしくお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

ただいま、議案取下げの申出がありましたが、議事日程から議案第20号を削除することに御

異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、議事日程から議案第20号を削除いたします。

次に、本日の日程第1、報告第11号及び日程第3、議案第23号から日程第6議案第26号については人事案件のため、また、日程第7、議案第27号及び日程第8、議案第28号については、公表することにより公正な選定に支障を来す恐れのある案件のため、さらに、日程第9、教育長報告の2つ目、「生徒指導事案について」は、公表に関し関係者の確認前であることから、吹田市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、秘密会といたします。

加えて、議事運営を効率的に行うため、日程第9、教育長報告1つ目の「各部からの報告事項について」を先に行い、日程第1報告第11号を日程第9、教育長報告2つ目の前に行う議事順序の変更を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、日程第1、報告第11号、日程第3、議案第23号から日程第8、議案第28号及び日程第9、教育長報告2つ目を秘密会とすることと、議事順序の変更を行うことを決定いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第9、教育長報告の1つ目、「各部からの報告事項について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○植田聡教育監

議案書133ページをお願いします。

令和8年3月16日に、京都府内の高等学校において校外学習中の生徒に死傷者が出る重大な事故が生じたことを受けまして、文部科学省より令和8年4月7日付で「学校における校外活動の安全確保の徹底等について」の通知が発出され、本市におきましても校長指導連絡会にて注意喚起を行ったところです。

通知につきましては、各校での作成が義務づけられている「危機管理マニュアル」を見直すとともに、当該マニュアルに沿って、関係業者に依存することなく学校が主体性をもって安全確保に万全を期すよう、改めて各校へ周知徹底を図るように、という内容でした。本市においても同様の対応をしております。

133ページに今年度本市で実施予定の宿泊を伴う行事の概要をまとめておりますけれども、各行事の1か月前には実施計画を、1週間前には「しおり」等の詳細の行程が分かるものを教育委員会へ提出するよう学校に求めています。学校と連携しながら教育委員会でも安全確保の徹底に努めているところです。

今年度も、全小学校6年生と全中学校3年生で修学旅行、全小学校5年生で林間学習を実施いたします。小学校の修学旅行につきましては、全校とも広島方面、中学校は、各校の実情に応じて行き先は様々です。小学校での臨海学習実施校は、近年の酷暑の状況を鑑みて、今年度は9校となりましたが、実施校では、万全の準備と安全確保の上、無理のない活動を予定しております。

続きまして、次の134ページには、現行の学習指導要領における修学旅行等の位置づけをまとめました。

記載のとおり、修学旅行は、自然体験や集団生活を通して、よりよい人間関係を築くことなどを目的に、各校の状況に応じて教育課程に位置づけて計画、実施しております。

特に中学校では、近年、ラフティングやシーカヤックなどの自然体験と、学校での学習と関連づけた平和学習・歴史学習を組み合わせたプログラムを実施することが多く、生徒たちは、

活動の中で、SNSなどの映像では得ることができない貴重な実体験をするとともに、現地の人との触れ合いや、友人と協力し合う活動から、日常の中では見過ごされている様々な感情に気づき、周りを思いやる気持ちや協力し合うことの大切さ、楽しさなど様々なことを学び、大きく成長します。

修学旅行後も、各校で学んできたことを下級生にプレゼンする取組が行われたり、新聞形式にまとめて発表したり、現地の方へのお礼状をしたためたりしながら、少しずつ学んだことをアウトプットし、自分の力にしていきます。

次の135ページには、修学旅行の歴史を記載しています。

修学旅行の歴史は古く、学制が公布された頃から形式や目的を変えながら、また、時には制限される時期を経ながら脈々と続いてまいりました。教育課程に位置づけられたのは昭和33年のことですが、学習指導要領にある「見聞を広め」という目的は、インターネットで全世界と簡単につながれる今の時代には少し意味合いが違ってきています。「未知のものを見たり聞いたりする」だけではなく、映像で「知っているつもり」になっている「こと」や「もの」を実際に見て、触れる経験が、現在の子供たちには非常に大切な経験になると考えております。引き続き、本市におきましても、安全を確保しながらも、子供たちの心に響く感動や五感をフルに働かせる体験を得られるよう、修学旅行をはじめとする校外学習の充実に努めてまいります。

○大江慶博教育長

それでは、この件について、御質問、御意見はございませんか。

○和田光代委員

1つ確認させていただきたいんですが、修学旅行の安全面のことが出てきたんですが、京都府の高校での事故があったということと、もう一つ、部活動でレンタカーを借りての事故があ

りました。そのことに関して、吹田市で部活動などの移動で、レンタカーを利用されていないかということ。部活動の先生が、自分の車で子供たちを移動させているということはないのかということと、あと、部活動で試合がある場合、その会場に行くまでに、どういう移動手段を取っているのか、指導されているのかということをお教えください。

○植田聡教育監

レンタカーや教員のマイカーを使って移動というのはないと認識しております。会場までの移動手段ですけれども、公共の交通機関や自転車等を利用していると認識しています。

○和田光代委員

公共の交通機関を使っているのであれば、安全に移動できると思うんですが、自転車の移動がやっぱり怖いなというふうに、思ったんですが、やっぱり自転車の移動になると、子供たちもちっと油断するところがあると思うので、そういうところは徹底して、並走しないとか、交通ルールがちょっと変わってきましたので、その辺も子供たちが認識できるように、意識させるようにしてほしいと思います。よろしくお願いします。

○大江慶博教育長

続いて、地域教育部長からの報告をお願いします。

○二宮清之地域教育部長

地域教育部から、今回は昨日まで開催しておりました「第43回子どもと本のまつり」について報告させていただきます。

議案書137ページを御覧ください。行事の様子もスライドで流しますので、そちらも御覧いただきながら報告をお聞きくださればと思います。「吹田市立図書館サービス基本計画」及び「第2次吹田市子ども読書活動推進計画」に基づき、子供たちの読書活動の推進を図り、図書

館の利用を促進するため、毎年4月23日の「子ども読書の日」に合わせて約1か月間、「子どもと本のまつり」として、市内全図書館、9館1分室で様々な行事を行っております。

43回目となる令和8年度（2026年度）は、4月18日から5月17日まで開催いたしました。

おすすめの本をはがき風用の紙に書いて投函してもらう「この本、よんで！」や図書館のマスコット「すいぽん」などの塗り絵をする「いろ・いろ・ぬろう！」のほか、お話し会や工作教室、人形劇、図書館クイズなどを実施いたしました。

また、5月16日の土曜日に健都ライブラリーにおいて「土器とドキドキ大冒険！」と題して講演会を開催いたしました。

吹田市立博物館の学芸員が講師を務め、土器の歴史や発掘に関する話を聞いた後、実際に土器の破片をつないで、元の形に戻す体験をしてもらいました。

本の中の知識に加え、実際に体験することで、子供たちの興味・関心を深める機会となりました。今後とも、本市の子ども読書活動推進計画などに基づき、全ての子供に読書の楽しさを伝える取組を進めてまいります。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。この件について、御質問、御意見はございませんか。

○谷池雅子委員

大変貴重な取組だと思うのですが、この1か月で、ざくっとでいいんですけど、何人ぐらいの子供が来てるんでしょうか。

○桑名裕子中央図書館参事

先月の来館者数はまだ集計中でございまして手元にございません。また、行事につきましても昨日まで開催しておりましたので、正確な数字はございませんが、例年、こちらの行事につきましては、全館合わせまして3,000人から

3,600 人程度の子供たちに参加していただいております。

○大江慶博教育長

ほかに御質問ございませんか。

では、御質問、御意見がないようですので、教育長報告の１つ目、「各部からの報告事項について」を終わります。

職員入替えのため、暫時休憩します。

－ 暫時休憩 － (職員入替え)

○大江慶博教育長

会議を再開します。

次に、日程第２、吹田市議会の議決を経るべき事件の議案について、議案第 13 号「吹田市立豊津第一小学校外壁等劣化対策Ⅰ期ほか工事(建築工事)請負契約の締結について」から、議案第 15 号「吹田市立古江台中学校教室改修ほか工事(建築工事)及び吹田市立古江台中学校昇降機設置工事(建築工事)請負契約の締結について」を一括議題とします。

事務局の説明を求めます。

○嶺岸智子学校管理課主幹

議事日程第２、議案第 13 号から議案第 15 号につきまして、令和 8 年 5 月市議会提案の「吹田市立豊津第一小学校外壁等劣化対策Ⅰ期ほか工事(建築工事)請負契約の締結について」から「吹田市立古江台中学校教室改修ほか工事(建築工事)及び吹田市立古江台中学校昇降機設置工事(建築工事)請負契約の締結について」までの提案の理由及びその概要につきまして、一括して御説明申し上げます。

それぞれの議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、市長の作成する議会の議案に対し、異議がないものとするものでございます。

議案書の 7 ページから 9 ページをお願いい

たします。

議案第 13 号、吹田市立豊津第一小学校外壁等劣化対策Ⅰ期ほか工事の建築工事につきましては、校舎の外壁改修、防水改修、白板改修及びトイレリニューアル工事を実施しようとするものでございます。

工期は、本定例会議決後から、本年 12 月 25 日の予定で、請負金額は 3 億 1,553 万 5,000 円、請負者は株式会社エーユーでございます。

続きまして、議案書の 25 ページ、26 ページをお願いいたします。

議案第 14 号、吹田市立山田第三小学校外壁等劣化対策Ⅰ期工事の建築工事につきましては、校舎の外壁改修・防水改修・建具改修の工事を実施しようとするものでございます。

工期は、本定例会議決後から、本年 11 月 27 日の予定で、請負金額は 2 億 1,818 万 5,000 円、請負者はエフワイ土木株式会社でございます。

続きまして、議案書の 39 ページから 41 ページをお願いいたします。

議案第 15 号、吹田市立古江台中学校教室改修ほか工事及び同校昇降機設置工事の建築工事につきましては、教室、給食配膳室、更衣休養室等の改修工事及びスロープの設置工事並びにエレベーター、倉庫等の設置工事を実施しようとするものでございます。

工期は、教室改修ほか工事につきましては、本定例会議決後から、本年 12 月 11 日、昇降機設置工事につきましては、本定例会議決後から、令和 9 年 3 月 15 日の予定で、請負金額は 2 億 1,879 万円、請負者は株式会社ビックでございます。

なお、以上 3 件の参考資料といたしまして、それぞれに工事の概要、請負事業者の営業の沿革、主たる工事の経歴、貸借対照表、損益計算書、配置図、平面図等を添付いたしておりますので、御参照の上、よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

この件について、御質問、御意見ございませ

んか。

[「異議なし」の声あり]

○谷池雅子委員

概要に関して、全然異論はないんですけど、昇降機が認められた場合、小学校全 35 校のうちで、昇降機は何校についたということになるんでしょうか。

○砂川智和学校管理課長

令和 8 年度分、工事が完了しましたら、小学校は 14 校整備されることになります。

○大江慶博教育長

ほかに御質問ありませんか。

○安達友基子教育長職務代理者

同じく昇降機のことですけれども、今回これを設置されるのは、今後、具体的にこちらに昇降機が必要な生徒さんが入学してくるからという意味ですか。

○砂川智和学校管理課長

委員おっしゃるとおりでございます。

○大江慶博教育長

ほかに御質問はありませんか。

○福田知弘委員

内容については、異論がないんですけども、最近、人件費の高騰とか、資材の高騰とかいう話もありましたが、さらにナフサなどの物品の供給が滞りがちということがあるので、工事を発注してから、物品の不足によって工事が止まってしまって機能が不全にならないように、工事のプロセスの確認を必ずお願いしたいということを申し上げておきます。

○大江慶博教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

では、この件を承認することに御異議はございませんか。

○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第 13 号「吹田市立豊津第一小学校外壁等劣化対策Ⅰ期ほか工事（建築工事）請負契約の締結について」から、議案第 15 号「吹田市立古江台中学校教室改修ほか工事（建築工事）及び吹田市立古江台中学校昇降機設置工事（建築工事）請負契約の締結について」を承認いたします。

次に、議案第 16 号「吹田市立千里第三小学校昇降機棟増築及び旧千里山西デイサービスセンター大規模改修ほか工事（建築工事）請負契約の一部変更について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○西口崇教育未来創生室参事

日程第 2、議案第 16 号「吹田市立千里第三小学校昇降機棟増築及び旧千里山西デイサービスセンター大規模改修ほか工事（建築工事）請負契約の一部変更について」につきまして、御説明申し上げます。

議案書の 53 ページをお願いいたします。

令和 8 年 5 月市議会定例会提案の本案件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、市長の作成する議会の議案に対し、異議がないものとするものでございます。

議案書の 55 ページをお願いいたします。

本契約変更につきましては、令和 7 年 11 月市議会にて可決された事業契約におきまして、契約内容のうち、請負金額を変更するものでございます。

変更理由でございますが、令和 8 年 2 月 18 日付で、国土交通省から賃金等の急激な変動に対する工事請負契約書第 26 条第 6 項、いわゆるインフレスライド条項の運用についての通知がございました。この通知の趣旨に添いまして、受注者から請負金額の変更の請求がありまし

たため、本工事の請負金額を 3 億 5,824 万 8,000 円から 3 億 6,285 万 7,000 円に変更するものでございます。

なお、参考資料といたしまして、議案書の 57 ページに本件に係る資料をお示ししております。

御参照の上、よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。まず、この件について、御質問、御意見ございませんか。

よろしいですか。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第 16 号「吹田市立千里第三小学校昇降機棟増築及び旧千里山西デイサービスセンター大規模改修ほか工事（建築工事）請負契約の一部変更について」を承認いたします。

次に、議案第 17 号「吹田市立青山台小学校厨房用備品購入契約の締結について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○西村桂太保健給食室参事

議案第 17 号「吹田市立青山台小学校厨房用備品購入契約の締結について」を御説明します。

議案書の 59 ページをお願いします。

令和 8 年 5 月市議会定例会提案の本案件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、市長の作成する議会の議案に対し、異議がないものとするものでございます。

恐れ入りますが 61 ページをお願いします。

議案第 17 号、「吹田市立青山台小学校給食調理室厨房用備品購入契約の締結について」につ

きましては、給食調理室等改修工事に伴い、食器消毒保管機、フードスライサー、ガス回転釜など厨房用備品を購入するものでございます。

納期につきましては、令和 8 年 5 月定例会議決後に着手し、本年 11 月 30 日までの完了となっております。

契約金額は 4,070 万円でございます。

納入者は、ACE 厨設株式会社でございます。

なお、資料として、備品購入概要、営業の沿革、納入実績書、財務諸表を添付しております。

以上がこれらの概要でございます。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。それでは、この件について、御質問、御意見はございませんか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

では、異議なしと認め、議案第 17 号「吹田市立青山台小学校厨房用備品購入契約の締結について」を承認いたします。

次に、議案第 18 号「小学校用 GIGA 端末 iPad 購入契約の締結について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○西村加奈教育センター参事

議事日程第 2、議案第 18 号「小学校用 GIGA 端末 iPad 購入契約の締結について」を説明させていただきます。

67 ページを御覧ください。

こちらの案件は、物品の購入に関しまして予定価格が 2,000 万円以上となりますことから、契約に際しまして市議会の議決が必要となりますので、5 月定例会の議案として提出しようとするものでございます。

恐れ入りますが、71 ページを御覧ください。

こちら、令和 2 年度より実施しています GIGA

スクール構想として使用している児童用の更新端末として、小学校に iPad、8,000 台を購入するものでございます。

契約金額は税込み 4 億 3,824 万円でございます。

納入者は、株式会社内田洋行大阪支店でございます。

購入概要でございますが、機種は iPad 端末で、導入台数は 8,000 台でございます。

iPad 端末の一式の内訳としては、端末本体のほかに、キーボード、MDM となっております。

納期につきましては令和 8 年 5 月市議会議決後、令和 8 年 8 月 31 日となっております。

次のページからは、株式会社内田洋行の営業の沿革、納入実績、貸借対照表と損益計算書をお示ししております。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。では、この件について、御質問、御意見はございませんか。

よろしいですか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第 18 号「小学校用 GIGA 端末 iPad 購入契約の締結について」を承認します。

職員入れ替えのため、暫時休憩します。

－ 暫時休憩 －
(職員入替え)

○大江慶博教育長

会議を再開します。

次に、議案第 19 号「吹田市吹一地区公民館及び吹田市吹一地区高齢者いこいの間建設工

事（建築工事）請負契約の一部変更について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○金場昭一郎まなびの支援課主幹

議案書 79 ページを御覧ください。

日程第 2、議案第 19 号「吹田市吹一地区公民館及び吹田市吹一地区高齢者いこいの間建設工事（建築工事）請負契約の一部変更について」を御説明申し上げます。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、議案書 81 ページにお示ししております、市長の作成する議会の議案に対し、異議がないものとするものでございます。

吹田市吹一地区公民館及び吹田市吹一地区高齢者いこいの間建設工事（建築工事）請負契約は、令和 7 年 5 月市議会定例会において、御可決賜りましたが、今回、請負金額を変更するものでございます。

変更理由でございますが、令和 8 年(2026 年) 2 月の国土交通省からの通知を受け、賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第 26 条第 6 項、いわゆるインフレスライド条項の規定に基づく請負金額の変更について受注者と協議を行った結果、契約金額を見直すものでございます。

本工事の請負金額を 2 億 5,015 万 3,200 円から 2 億 5,603 万 8,200 円に変更するものでございます。

以上、簡単な説明ではございますが、よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。それでは、この件について、御質問、御意見はございませんか。

ちょっと私から 1 点、確認させてください。

先ほど、福田委員からも工期の遅れ等について、計画どおり進むようにというようなお話がありました。この今の 2 つの施設は、あと 2 箇

月後ぐらいが工期末ですよ。

工期内に完成できる目途は立っていますか。

○金場昭一郎まなびの支援課主幹

はい、今のところ、変更後の工期において遅れるということは聞いておりません。

○大江慶博教育長

はい、分かりました。では、よろしくお願いします。

ほかに御質問はございませんか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第19号、「吹田市吹一地区公民館及び吹田市吹一地区高齢者いこいの間建設工事（建築工事）請負契約の一部変更について」を承認いたします。

次に、議案第21号、「重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理工事（Ⅰ期工事）請負契約の一部変更について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○立岡宏美文化財保護課主査

日程第2、議案第21号、「重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理工事（Ⅰ期工事）請負契約の一部変更について」を御説明いたします。

議案書85ページを御覧ください。

令和8年5月市議会定例会提案の本案件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長の作成する議会の議案に対し、異議がないものとするものでございます。

議案書の87ページから90ページを御覧ください。

工事名及び工事場所につきましては、議案参

考資料のとおりとなっております。

変更の内容といたしましては、工期の延長と請負金額の増額でございます。詳細は、議案参考資料に記載のとおりとなっております。

変更理由でございますが、文化財建造物の保存修理工事におきましては、その価値を損ねないよう、慎重に解体工事を行い、併せて詳細な調査を行い、都度修理方針を再検討し、その後復旧の工事を行っております。本工事において、解体工事及び詳細な調査を進める中で、工事着手前には想定していなかった状況が様々に判明し、それらについて本工事での対応が必要となり、工事内容を変更する必要が生じました。工事内容の変更にあたり、適正な工期及び費用を再検討した結果、工期の延長及び請負金額の増額が必要となったものです。

なお、予算につきましては、令和8年2月市議会定例会において、債務負担行為の限度額及び期間の追加について御承認いただいております。

以上、簡単な説明ではございますが、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

説明がありましたこの件について、御質問、御意見はございませんか。

○谷池雅子委員

今までの議案と違うのは、請負業者がありますよね。そういった記載が一切ないですが、それはどうでしょうか。3億円の増なので、実際確認をした際、思った以上に直さないといけない部分があったということですが、もちろん信用させていただいていますが、確認させていただく次第です。

○二宮清之地域教育部長

最初の請負契約締結時の議案においては、本当にその契約の相手方が財務状況や工事の履行能力があるのかを示す資料を提示させていただいております。

一方で、今回我々が上げさせていただいているのは、契約を変更する議案でございますので、契約締結時は詳しい業者の経営の沿革とか、そういう資料を提出する形にはなっているのですが、契約変更の議案については、工事請負業者に関する資料というのは添付しておりませんので、その点、御理解くださればと考えております。

○大江慶博教育長

議案書 87 ページにある文章の中に、令和 4 年 6 月 29 日、議決第 61 号とありますけど、このときに、今、御質問があった関係の書類が一通り提出されているという理解でよろしいですね。

○二宮清之地域教育部長

この案件は、契約変更を何度か行わせていただいているのですが、当初の令和 4 年 6 月 29 日に議決を市議会でもいただいた際に、そういった契約の相手方に関する参考資料ということで、損益計算書とかも含めて財務状況を示す書類を御提示させていただいております。ですので、それ以降の契約変更の部分については、そういった資料は御提示いたしておりませんので、御理解賜りたいと思います。

○大江慶博教育長

よろしいですか。ほかに御質問はございませんか。

○福田知弘委員

今回の案件は、文化財なので、私が今から聞こうとすることがずれているかもしれないですけど、吹田市はたくさん公共施設があると思います。吹田市はまだ、人口が減ってはいませんが、古くなって修繕が結構大変だったら、まとめていこうとか、そういうふうな施設整備修繕計画みたいなものを立てられている中で、動きとして、ちゃんと考えていらっしゃるのかどうかをちょっと確認させてください。要は

お金がどんどん必要なのは分かるんですけども、こういう計画の中で動いていらっしゃるのかどうかというのをちょっと確認したいなと思いました。

○二宮清之地域教育部長

今現在、本市といたしまして、公共施設最適化の観点により、個別計画ということで、施設ごとに計画を立てさせていただいて、改修をするなり、その期間等をそれぞれ決めさせていただいて対応しております。

○大江慶博教育長

ほか、御質問ございませんか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第 21 号「重文旧西尾家住宅主屋ほか 6 棟建造物保存修理工事（Ⅰ期工事）請負契約の一部変更について」を承認いたします。

次に、議案第 22 号「吹田市立自然の家大規模改修工事（建築工事）請負契約の締結について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○田中隆博青少年室参事

日程第 2 議案第 22 号「吹田市立自然の家大規模改修工事（建築工事）請負契約の締結について」を御説明申し上げます。

議案書 91 ページを御覧ください。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、議案書 91 ページにお示ししております市長の作成する議会の議案に対し、異議がないものとするものでございます。

本議案に関わります予算につきましては、本年 2 月市議会定例会において、御可決賜りまし

た。

本議案につきましては、制限付一般競争入札を実施いたしましたところ、本年5月8日に請負者が決定いたしましたので、本請負契約を締結しようとするものでございます。

工事の概要でございますが、吹田市立自然の家の大規模改修工事として、防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修及び塗装改修工事を実施するものでございます。

工事場所は、滋賀県高島市今津町南生見でございます。

工期につきましては、令和8年5月市議会議決後から令和9年8月31日までを予定しております。

請負金額は、2億472万1,000円で、請負者は、株式会社大創でございます。

なお、議案書93ページから106ページに、工事の概要、請負者に関する営業の沿革、工事経歴書、財務諸表のほか、図面などをお示しいたしております。

以上、簡単な説明ではございますが、よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。この件について、御質問、御意見はございませんか。

○杉本貴志委員

一般論としてでもいいんですけども、こういう遠隔地で建築工事の業務を依頼する場合、市内の業者ということを中心に考えていらっしゃるのか、それともそういうことを一切考えないのか、どうですか。

○国本光弘青少年室長

本市の工事契約につきましては、契約担当所管が入札をしていますが、その入札要件として、本市の入札の参加資格のある登録業者に制限をして入札をして業者を決めています。

○杉本貴志委員

今回の件がどうこうというのではないんですけど、例えば非常に遠隔な場合とかあり得ると思うんですけども、そういった場合は、やはり別途、考慮することもあると理解してよろしいでしょうか。

例えば、沖縄とか海外とかですね。

○国本光弘青少年室長

吹田市の所管する施設としまして、吹田市外にあるのは、この自然の家以外にないと認識しておりまして、同様に吹田市の登録業者で入札をすることになっていると考えております。

○杉本貴志委員

今、吹田市が持っている財産で考えた場合は、それで支障はないということで、それで理解しました。

○大江慶博教育長

ほかに御質問、御意見はございませんか。

よろしいですか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第22号「吹田市立自然の家大規模改修工事（建築工事）請負契約の締結について」を承認いたします。

○大江慶博教育長

ここからは、既に秘密会と決しておりますので、恐れ入りますが、傍聴の方は御退出をお願いいたします。

職員につきましては、入れ替えのため暫時休憩します。

－ 傍聴者 退室 －

－ 暫時休憩 －
(職員入替え)

－ 秘密会 －

○大江慶博教育長

ここで秘密会を解きます。

それでは、これをもちまして本日の議事日程
を終了いたしましたので、5月定例教育委員会
会議を閉会いたします。